Our Business

- □会社概要
- □業績概要
- □コーポレート・ガバナンス
- □企業倫理・法令遵守
- □リスクマネジメント
- □情報セキュリティ
- □個人情報保護
- □広報活動・情報開示
- □品質管理

1

私たちの経営・経済

沖縄の皆さまのライフラインを預かる私たちにとって、「安全・安心」を提供し、
その積み重ねの結果として得られる「信頼」こそが目指すべきブランドです。
私たちは、そのブランド確立に向けて、地味で小さな仕事でも
一つひとつをひたむきに実行することで、さらなる「信頼」の獲得に努めています。
いつも変わらない安心と笑顔あふれる暮らしのために、
これからも私たちは皆さまとともに歩んでまいります。

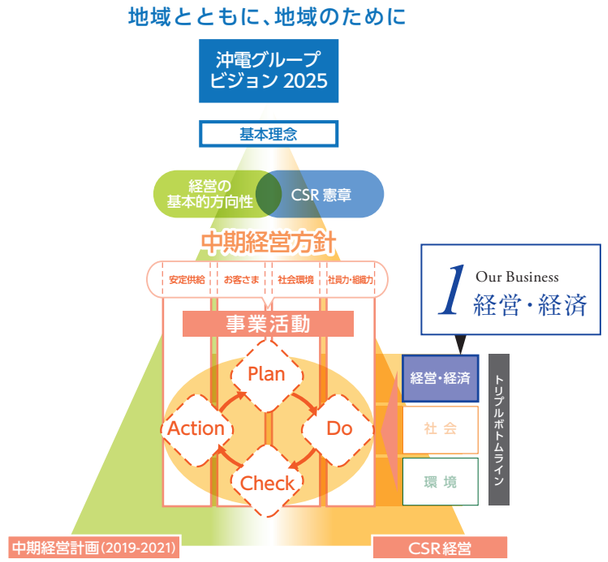

会社概要

凡　例

- 132kV〈架空線〉
- 132kV〈地中線〉
- 66kV〈架空線〉
- 66kV〈地中線〉
- 22kV〈架空線〉
- 22kV〈地中線、海底ケーブル含む〉
- 13.8kV〈架空線〉
- 13.8kV〈地中線、海底ケーブル含む〉
- 6.6kV〈海底ケーブル〉
- 火力発電所
- 変電所
- 太陽光発電
- 風力発電
- 小水力発電

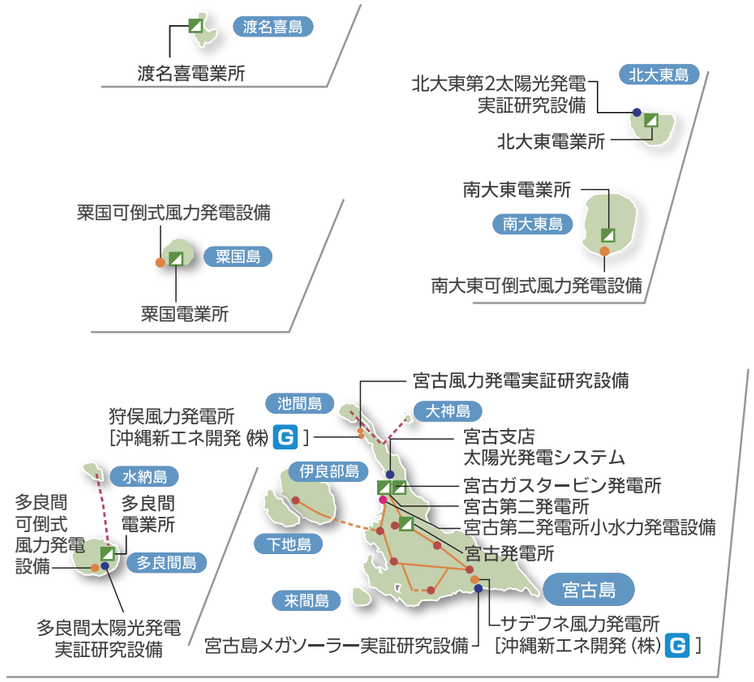

■自社電力設備の状況

2020年3月31日現在

発電設備
合計出力（認可最大出力）　2,147,195kW（28地点）

流通設備
変電設備総容量　7,080,200kVA（140カ所）
送電線路亘長　1,220km
配電線路亘長　11,078km

■汽力発電所名

牧港火力発電所	125,000kW
石川火力発電所	250,000kW
具志川火力発電所	312,000kW
金武火力発電所	440,000kW
吉の浦火力発電所	502,000kW
合計	1,629,000kW

■ガスタービン発電所名

牧港ガスタービン発電所	163,000kW
石川ガスタービン発電所	103,000kW
吉の浦マルチガスタービン発電所	35,000kW
宮古ガスタービン発電所	15,000kW
石垣ガスタービン発電所	10,000kW
合計	326,000kW

■内燃力発電所名

久米島電業所	16,500kW
渡嘉敷電業所	3,210kW
渡名喜電業所	780kW
粟国電業所	1,300kW
南大東電業所	3,040kW
北大東電業所	1,240kW
宮古発電所	5,500kW
宮古第二発電所	55,000kW
多良間電業所	1,650kW
石垣発電所	20,000kW
石垣第二発電所	76,000kW
波照間電業所	1,250kW
与那国電業所	4,410kW
合計	189,880kW

■風力発電設備名

与那国風力発電設備	600kW
波照間可倒式風力発電設備	490kW
大宜味風力発電実証研究設備	(4,000kW)
南大東可倒式風力発電設備	490kW
粟国可倒式風力発電設備	245kW
多良間可倒式風力発電設備	490kW
合計	6,315kW

■太陽光発電設備名

宮古支店太陽光発電システム	(10kW)
八重山支店太陽光発電システム	(10kW)
多良間太陽光発電実証研究設備	(250kW)
与那国太陽光発電実証研究設備	(150kW)
北大東第2太陽光発電実証研究設備	(100kW)
宮古島メガソーラー実証研究設備	(4,000kW)
安部メガソーラー実証研究設備	(1,000kW)
波照間発電所太陽光発電システム	(10kW)
合計	5,530kW

■水力発電設備名

宮古第二発電所小水力発電設備	(65kW)
合計	65kW

※一般用・自家用電気工作物は()で設備容量を記載し、発電設備の認可最大出力には含めない。

■社　名	沖縄電力株式会社
■本社所在地	〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号 電話(098)877-2341(代表)
■事業内容	電気事業
■会社設立	1972年5月15日
■資本金	75億86百万円
■株主総数	9,256名
■発行済株式総数	54,217千株

■総資産	(単体)3,739億41百万円 (連結)4,087億89百万円
■販売電力量	販売電力量総量　73億16百万kWh 電灯　29億46百万kWh 電力　43億70百万kWh
■売上高	(単体)1,944億71百万円 (連結)2,042億96百万円
■従業員数	1,543名（連結：2,752名）

※2020年3月31日現在および2019年度実績

業績概要

2019年度の業績概要

収支（連結）

収支の状況について、収入面では、電気事業において、他社販売力料や託送収益の増があるものの、販売電力量の減少および燃料費調整制度の影響により、売上高（営業収益）は前年度に比べ11億84百万円減（0.6％減）の 2,042億96百万円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、燃料費や減価償却費が減少したことから、営業費用は前年度に比べ60億68百万円減（3.0％減）の1,939億69百万円となりました。

この結果、営業利益は前年度に比べ48億83百万円増（89.7％増）の103億26百万円となりました。

また、営業外損益を含めた経常利益は40億90百万円増（78.4％増）の93億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は29億54百万円増（78.7％増）の67億5百万円となりました。

■収　　支（連結）　　（単位:百万円、％）

		2018年度	2019年度	前年度差	増減率
経常収益	営業収益(売上高)	205,481	204,296	△ 1,184	△ 0.6
	営業外収益	1,651	693	△ 958	△ 58.0
	計	207,132	204,989	△ 2,143	△ 1.0
経常費用	営業費用	200,038	193,969	△ 6,068	△ 3.0
	営業外費用	1,874	1,708	△ 165	△ 8.8
	計	201,912	195,678	△ 6,234	△ 3.1
営業利益		5,443	10,326	4,883	89.7
経常利益		5,220	9,311	4,090	78.4
法人税等		1,367	2,519	1,151	84.2
非支配株主に帰属する当期純利益		100	85	△ 15	△ 14.9
親会社株主に帰属する当期純利益		3,751	6,705	2,954	78.7

財務データ

■ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益（連結）

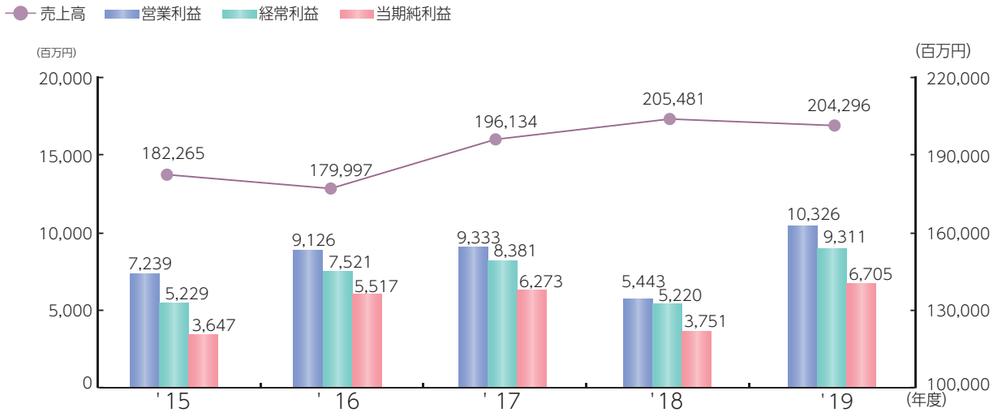

■ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益（個別）

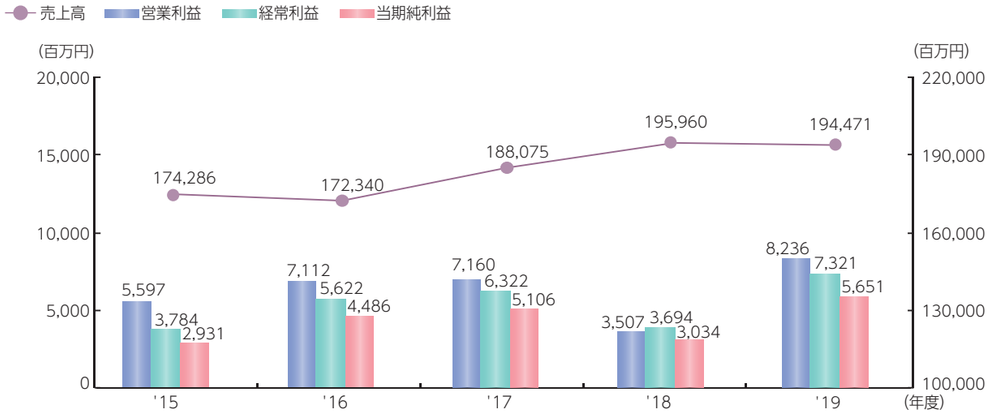

■自己資本比率

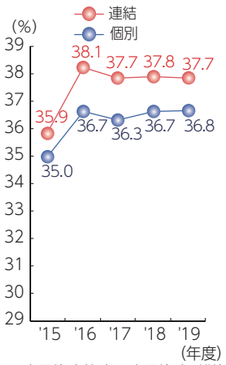

※自己資本比率＝自己資本/総資産

■ROE(自己資本当期純利益率)

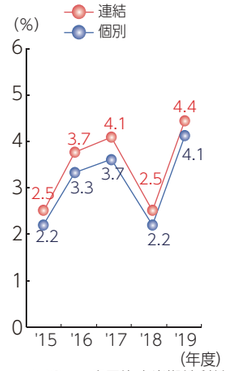

※ROE ＝自己資本当期純利益率＝当期純利益/自己資本

■有利子負債残高

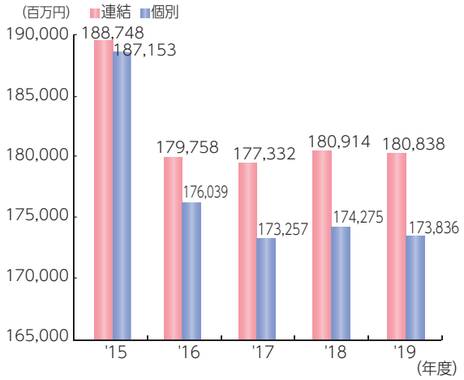

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、関係法令等を遵守し、高い倫理観と士気をもって業務遂行に努めるとともに、迅速かつ的確な情報開示を行い、株主・投資家、お客さまとのより一層の信頼関係を構築し、選ばれ続ける企業グループを目指して最善の努力を尽くしていきます。そのため、グループ大でのコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいます。

沖電グループ最高経営会議 G

グループ全体に関わる重要事項について審議し、各社の意見を反映した戦略的経営計画の策定および実施のために意思決定を行っています。同会議の議長は当社社長が務め、原則として四半期に1回開催し、それ以外にも必要に応じ随時開催することとしています。

取締役会・常勤役員会・経営対策会議

当社の取締役会は 14 名の取締役（うち社外取締役4名）で構成され、原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の監督を行っています。

常勤の取締役で構成する常勤役員会は、取締役会で定められた方針に基づき、社長が業務を統括するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る目的で設置しています。原則として、毎月 2 ～ 3 回開催し、重要な業務執行への対応を行っています。

経営対策会議は、経営を持続的に安定させるための抜本的な対策および諸課題への対応策を経営全般にわたり議論するために設置しています。

コーポレートガバナンス･コードへの対応

東京証券取引所において、コーポレートガバナンス･コードが策定され、2015年6月 1 日より適用されています。

これを受けて、当社では、以下の5項目からなる「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を決定しております。

(1)株主の権利･平等性の確保、(2)ステークホルダーとの適切な協働、(3)適切な情報開示と透明性の確保、(4)取締役会の責務、(5)株主等との対話

今後も、同コードの趣旨を踏まえ、実効的なコーポレート･ガバナンスの実現に向け、取り組んでまいります。

監査役会

監査役会は 5 名の監査役（うち社外監査役 3 名）で構成され、原則として 2 カ月に 1 回開催し、会計監査人ならびに内部監査室と連携しつつ、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っています。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針・計画に基づき、取締役会などの主要な会議への出席や代表取締役及び社外取締役との定期的な意見交換、各部署への往査及び子会社の取締役や監査役等との意思疎通などにより、取締役の業務執行を監査しています。

内部監査室

内部監査室は社長直下の組織として設置された部署で 15 名の専任体制で運営されています。内部監査室では、会社法や金融商品取引法に基づき定めた内部統制のシステムが有効に機能しているかを評価しています。各組織において内部統制システムの整備・運用状況を確認し、経営目標の達成のために適正で有効な業務が行われているかを検証し、経営に価値を付加する監査の実施に努めています。監査計画、監査結果などについては、取締役会に報告するほか、監査役へ報告および意見交換を行い、会計監査人とは情報連携を行っています。

「コーポレート･ガバナンス体制（模式図）」

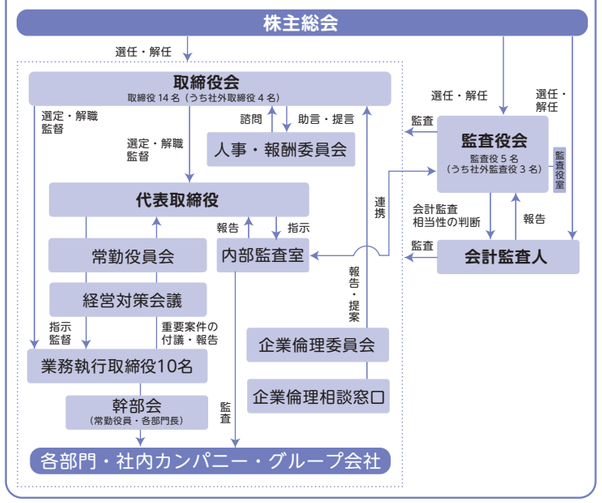

社員の声

内部監査の質の向上にむけて

内部監査室　福田（ふくだ）　謙（けん）

内部監査は、企業グループの中の組織や個人が一定のルールや方針を守っているか、独立した第三者として確認することを目的の一つとしています。また、社内規定や業務マニュアルなどの自主ルールが現状に照らして適切か、改定が必要な際はそのアドバイスも行います。

各部門とコミュニケーションをとりながら、個人の「気づき」の機会を創出し、当社グループの持続的な成長を支援していけるよう努めています。

企業倫理・法令遵守

当社グループは、法令遵守・企業倫理の徹底に向けて、各部門が業務に関連する法令の改正状況を注視し法令遵守に努めるとともに、関連規程・社内体制の整備に取り組み、役職員への周知・浸透を図っています。

規程類の整備 G

当社は、「取締役法令遵守･倫理規程」、「社員倫理規程」、「贈答･接待の取り扱いに関する規程」をそれぞれ制定し、法令等の遵守に努めています。さらに、反社会的勢力の排除に関して、「反社会的勢力の対応要領」を定め、反社会的勢力との一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底しています。

また、当社グループ企業を対象に「沖電グループ企業行動基準」の制定を行うなど、グループ全体としても法令遵守・企業倫理の強化に努めています。

企業倫理委員会の設置

「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動の徹底を図っています。

構成	
委員長	社長
副委員長	副社長
委員	取締役(総務担当)、 総務部長､労働組合委員長
オブザーバー	常任監査役

送配電部門の中立性の確保

送配電部門の中立性・公平性の確保を目的に、法令等に基づき、業務を行う役職員が遵守すべき行為規制の基本的事項を「一般送配電業務に関する公平性確保規程」に定め、託送関連情報の「目的外利用・提供の禁止」、送配電等業務における「差別的取扱いの禁止」に加え、「競争関係阻害行為の禁止」「情報の適正な管理体制の整備」等の規制の遵守に向けてしっかり対応しています。

行為規制委員会の設置

「行為規制委員会」を設置し、情報管理体制・法令遵守体制等に関する事項及び行為規制全般に係る方針や具体的対応策の検討を行い、必要に応じ対策を講じていきます。

構成	
委員長	送配電本部長
副委員長	送配電本部副本部長
委員	送配電本部の取締役、送配電本部の各部長､用地部長､離島事業部長､各支店の支店長

企業倫理相談窓口の設置 G

当社業務に関する法令や企業倫理に反するおそれのある事案について相談を受け付けるために、当社および関係会社役職員等を対象とした「企業倫理相談窓口」を設置しています。また、2013 年からは、受付窓口の多様化を図るため､社外弁護士を窓口とする社外窓口を設置しています。

相談内容（相談者の氏名などを除く）については、原則として企業倫理委員会に報告され、再発防止策の検討・実施や社外への公表など、必要に応じた対応を行うこととしています。また、相談者や相談者に協力した社員などが通報したことなどを理由に、不利益な取り扱いを受けないよう保護しています。

企業倫理徹底に向けた取り組み G

当社グループでは、企業倫理の徹底を図るため、以下の取り組みを行っています。

① 企業倫理に関するトップメッセージの発信
② 従業員を対象とした倫理講話、企業倫理相談窓口などについての説明会の開催
③ 役員などを対象とした法令遵守・企業倫理に関する講演会の開催
④ 企業倫理に関する啓発記事の社内報（おきでん）掲載
⑤ 企業倫理相談窓口に関する周知 （リーフレットの配布）
⑥ 協力会社に対する企業倫理徹底の啓発活動

▲社員倫理に関する講話の様子

配布用リーフレット▶

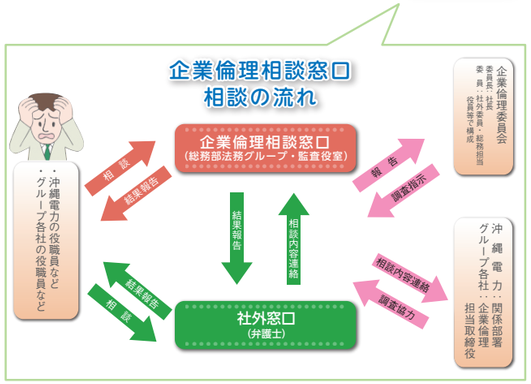

リスクマネジメント

当社を取り巻くさまざまなリスクに迅速・的確に対応するため、リスク対応マニュアルを整備し、リスクを想定した訓練を適宜実施しています。今後も対応マニュアルの検証・是正に努め、継続的な改善を図っていきます。

リスクマネジメント体制について G

当社においては、「リスクマネジメント基本要領」を制定し、各部門においてリスクの特定、分析、評価を行った上で、整備した対応マニュアル等の有効性を評価し、必要に応じて制改定を行うとともに、全常勤取締役にて行うマネジメントレビューにおいて、各部門におけるリスクマネジメントの取り組み状況および「顕在化したリスク」への対応について報告しています。

また、当社を含めたグループ各社のリスク対策の状況を集約し、各社にフィードバックするとともに、必要に応じて、関係会社連絡会議などにおいて情報共有を図っています。なお、グループのリスク対策における重要な事案が発生した場合は、都度、沖電グループ最高経営会議へ報告することになっています。

事故緊急時の対応

災害が発生した場合には、非常態勢発令協議を行い、非常災害対策本部を設置し、あらかじめ定められた対策要員は夜間・休日を問わず直ちに任務を遂行する態勢を取っています。また、災害時における迅速かつ的確な初動対応や行動指針および安否確認方法を確認するため、全従業員に「災害時初動対応カード」を配布し、地震・津波に備えてカードを常時携帯することで、日頃から防災意識の向上を図っています。

◎記載内容
・行動指針
・安否報告の流れ
・災害伝言板へのアクセス方法
など

▲災害時初動対応カード

災害対策組織図

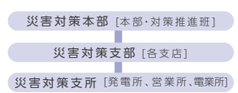

■事故緊急時対応訓練（総合防災訓練）

▲アンモニア処置訓練

▲天然ガス漏洩処置訓練

▲架空送電設備の復旧訓練

▲本部委員による情報伝達訓練

『災害対策検証委員会』の設置

大規模災害に対する設備などの災害対策の見直しを図るとともに、さまざまな状況を想定した災害復旧に万全を期すための実践的、組織的な再検証を進めています。

今後も最新の沖縄県ハザードマップをベースに、これまでの災害対策の見直しや今後の進め方などについて検証を行い、順次対応していく予定です。

● 災害対策検証委員会体制図

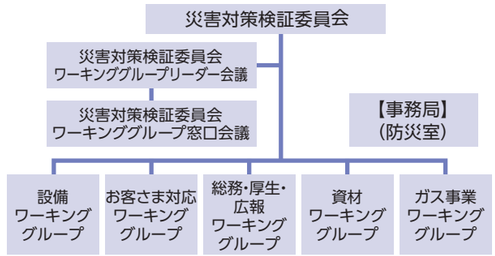

【主な取り組み状況】

- 吉の浦火力発電所内に燃料多様型ガスタービン（3万5千kW）を嵩上げして設置。（2015年3月）
- 石垣第二発電所の津波被害を想定し、廃止計画の石垣発電所のユニットを休止扱いとして存続。
- 本店機能維持のため、通信用電源装置、および非常用発電設備を嵩上げして設置。（2017年3月）
- 耐震調査により、耐震強度不足が判明した事業所等の建屋については、耐震補強工事等を実施。

トピックス　災害時における相互支援に向けて、イオン株式会社と協定を締結しました

2020年2月、イオン株式会社と当社は、相互の密接な連携・協力により、大規模災害への備えとなる防災力の向上を図り、災害復旧対策を円滑に行えるよう、「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。

今回の協定締結により、大規模災害発生時、イオン株式会社は当社に対して支援物資の提供および復旧拠点設営用のスペースを貸与します。また、当社は沖縄県からの要請に基づき、イオンが設置した一時避難場所への電力供給を、各設備の被害・復旧状況を勘案し可能な範囲で実施します。

社員の声　電力施設の早期復旧を目指して

防災室　神谷（かみや） 真（あつし）

毎年全社大で実施している総合防災訓練において、大規模な地震および津波による災害を想定した設備復旧、情報収集・伝達訓練を行っております。

また、国や沖縄県、自衛隊などが開催する防災訓練にも積極的に参加し、電力施設に係る災害予防、災害応急対策および迅速な災害復旧を図るため、各関係機関と災害時の連絡体制等について確認し、災害対策の円滑な遂行に努めております。

情報セキュリティ

当社では、情報セキュリティレベルの維持向上のため、組織的・人的・物理的・技術的な面から情報セキュリティ活動に全社一丸で取り組んでおり、沖電グループにおいても、グループ大で情報セキュリティ活動に取り組んでいます。

また、当社全従業員が順守すべき基本事項を取りまとめた「沖縄電力株式会社 情報セキュリティ基本方針」を策定し、ホームページを通じて公開しています。

組織的対策

情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ要領類を策定するとともに、情報セキュリティ全般を統括する担当役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、管理推進体制を整備しています。また、各部門に情報セキュリティ責任者を置き、全社的な情報セキュリティ活動を推進しています。

人的対策

毎年、全従業員を対象に情報セキュリティに関する研修や自主点検を実施し、従業員の意識向上・理解浸透に努めています。

物理的対策

建物への入退管理や建物内での身分証明書の着用を徹底するとともに、コンピュータを設置している施設の厳重な防犯・防災対策を実施しています。

技術的対策

インターネットの普及に伴い、外部からのマルウェア侵入を防止するためにマルウェア対策ソフトを導入、情報漏えいや不正アクセスを防ぐためにデータの暗号化や不正な通信の検知・遮断を実施しています。

グループ大の情報セキュリティ活動 G

情報セキュリティ全般を統括する担当役員を委員長とする沖電グループ情報化推進委員会を設置し、沖電グループ情報セキュリティ活動計画の策定・実施・評価・改善活動など、グループ大での情報セキュリティPDCAを実施しています。

【沖縄電力株式会社 情報セキュリティ基本方針】

1.【法令遵守】
情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針および社内規定を遵守します。

2.【情報管理】
経営層を情報セキュリティ管理のための体制のトップに置き、管理体制を整備します。また、業務で取扱うすべての情報に関して、重要性とリスクに応じた適切な管理を行います。

3.【技術対策】
情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術対策を講じ、情報の保護に努めます。

4.【教育啓発】
当社の情報資産を扱う全従業員に対して、情報セキュリティに関する教育を実施します。また、法令、本方針、社内規定の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。

5.【委託管理】
業務を外部委託する際は、委託先に対して本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結する等、委託先も含めた情報管理を徹底します。

6.【事故対応】
万一の情報セキュリティ上の事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事故の再発防止に努めます。

7.【維持向上】
法令改正や社会情勢の変化等に的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

個人情報保護

当社は、多くのお客さまの個人情報を取り扱う事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づき、継続的改善を行いながら、個人情報の保護と適切な管理に努めていきます。

基本方針の策定

個人情報の保護に関する基本方針「沖縄電力株式会社個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、従業員へ周知するとともに、各事業所への掲示、ホームページへの掲載を行うなど社外に公表しています。

Webトップ ▸ 個人情報保護方針

規程類の整備

「個人情報保護基本要領」などを策定し、社内における責任管理体制やルールを整備して、運用しています。

従業員の教育

全従業員を対象としたeラーニングによる研修の実施や、個人情報保護の観点から問題のある事例の社内報への掲載などを通して、個人情報保護に関する意識の高揚や、理解度の向上に努めています。

社員の声

個人情報の適切な管理の徹底

送配電本部 那覇支店 ネットワークサービスグループ
佐喜眞（さきま） 拓哉（たくや）

個人情報漏えいなどの事件・事故が報じられる度に、お客さまの個人情報を適切に管理・保護することが企業としての重要な責務であることを再認識させられます。

日常的にお客さまの個人情報を取り扱う業務に携わっていることをしっかりと自覚し、関係する諸法規や社内規程類を遵守しながら、個人情報の保護と適切な管理に努めていきます。

広報活動・情報開示

当社は、事業活動の透明性を確保し、地域の皆さまとの信頼関係を深めていくために、広報活動の充実および積極的な情報開示に努めていきます。

ホームページ、facebookページの運営

ステークホルダーの皆さまに当社の事業活動を正しくご理解していただくため、ホームページや facebook ページコンテンツの充実を図り、当社に関するさまざまな情報を発信しています。

また、お客さまからのご意見・ご要望などは「ご意見・お問い合わせ」から気軽に投稿できるようになっており、お問い合わせなどについては迅速に対応し、ご意見・ご要望については、関係部署へフィードバックし、サービス向上や業務改善などにも活かしています。

●沖縄電力公式ホームページ
http://www.okiden.co.jp/

沖縄電力公式facebookページ

停電情報の公開、情報発信

台風や非常災害、またそれ以外の通常時に発生した停電に関する情報をホームページやTwitterで公開・情報発信しています。停電地域や戸数等の情報を停電が復旧するまで随時更新しています。

また、県域のテレビ・ラジオ局を通じた台風等の災害時における停電情報の発信に加え、当社との協定に基づき県内のコミュニティFM局より、県内各市町村に特化した形で迅速にお知らせすることで、お客さまサービスの向上に努めています。

▲停電情報地図表示サービス（ホームページ）

Webトップ ▸ 会社情報 ▸ 広報・広告ツール ▸ 公式Twitter

ブレーカーの確認・操作に関するテレビCMの放送

突然家の中の電気が消えた際、まずお客さまご自身でブレーカーの操作を行うことで電気がつく場合があります。日頃からのブレーカー確認の意識付けや操作を実践していただくため、テレビCMの放送を行っています。

突然電気が消えた際には、お客さまご自身でブレーカーの確認・操作をお願いします。テレビCMは当社YouTube公式サイト「OKIDEN Channel」にも掲載しています。

Webトップ ▸ 会社情報 ▸ 広報・広告ツール ▸ 公式 YouTube チャンネル

報道機関への対応

記者会見やニュースリリースにより、当社事業活動に関する各種情報を報道機関へ積極的に情報発信しています。また、施設見学会や勉強会など、当社事業活動への理解を深める機会を設けることで良好な関係の構築に努めています。

▲2019年度決算発表

情報開示

金融商品取引法などの法令および金融商品取引所の定める上場規程に則って、情報開示を行うとともに、株主・投資家の皆さまに有用な情報を正しく公平に開示するように努めています。また、12月に中間報告書を、6月に年度報告書を作成し、株主の皆さまに情報発信を行っています。

Webトップ ▸ 株主・投資家のみなさまへ ▸ 株式情報 ▸ 年度・中間報告書

社員の声

報道機関のその先へ

当社の事業活動に関するニュースリリースの発信や記者会見のセッティングなど、報道対応業務は多岐にわたります。報道機関への対応は、それぞれのメディアを通して、その先にいるステークホルダーの皆さまに広く届けられるものなので、記者の方々にもご理解いただけるよう、わかりやすい表現を用いて伝えることを心がけています。

これからも、より正確でわかりやすい情報提供ができるよう日々努めていきます。

総務部　広報グループ
さきはま しゅうた
崎浜 秀太

品質管理

当社は、業務効率化の積極的な推進およびお客さまの満足度向上を目的として、品質マネジメントシステム（Quality Management System：QMS）を構築しています。

品質マネジメントシステム

電力の安定供給のために必要なさまざまなプロセスを文書化し、実施および維持するとともに、その有効性を継続的に改善していくための仕組みです。この仕組みを通して、電力の安定供給に係る各プロセスをチェックし、日々の業務改善およびお客さまの満足度向上に繋げています。

継続的な改善の仕組み

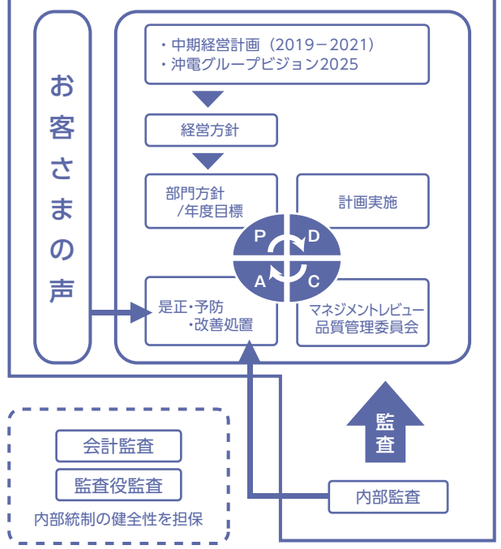

QMSを維持管理するための会議体

◆ **マネジメントレビュー**

全常勤取締役によるQMSの適切性・妥当性・有効性を継続的に改善するための評価を行なっています。

◆ **品質管理委員会**

マネジメントレビューの下部組織として、品質管理責任者（企画本部長）が委員長、各部門長が委員となり、QMSに関する事項を具体的に審議する機関となっています。

社員の声

QMSの活性化に向けて

企画部　経営企画グループ
きんじょう きよただ
金城 清猛（写真中央）

当社は毎年4月を『QMS月間』として制定し、QMSの重要性の啓発、理解度の向上および改善活動の推進を図っています。

企画部は、同月間における社員への啓発活動をはじめ、QMSを維持・管理するための会議体の運営など、QMSの推進役としての役割を担っています。マネジメントレビューにおいては、お客さまの声や電力の安定供給に関する報告を受けて、トップマネジメント（役員）から改善に対する指示が出され、業務や運用の改善をすることで、実際にお客さまサービスの向上へとつながっています。これからもQMSを通して、お客さま満足度の向上に向け取り組んでいきます。
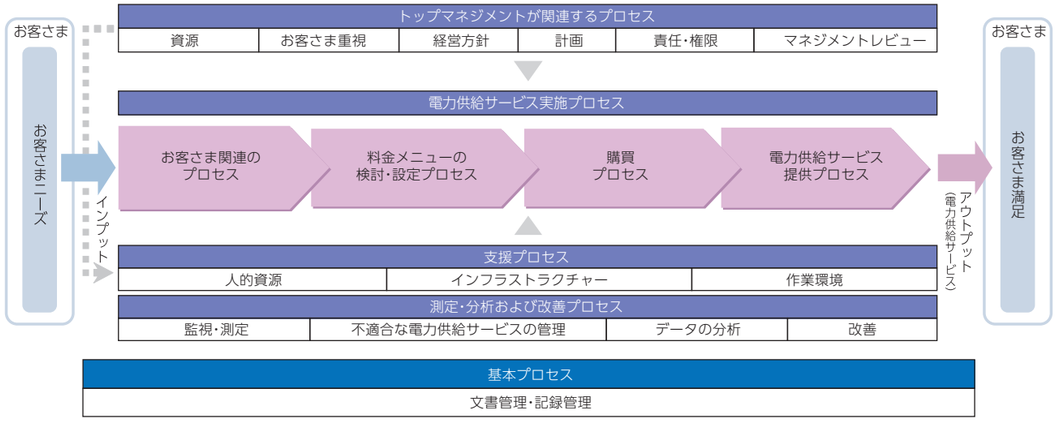
【QMSの全体イメージ】